

# J Aあさひかわにおける農福連携の推進体制 ～上川生産連の協力による福祉事業所との連携～

## ◎取組の経緯（きっかけ）

組合員からの安定した農業労働力を求める声は年々高まっており、農協としても無料職業紹介や異業種連携等、様々な対応を行っていた。

中には、農福連携の取組も行われていたが、組合員と福祉事業所による個々の取組が中心だった。

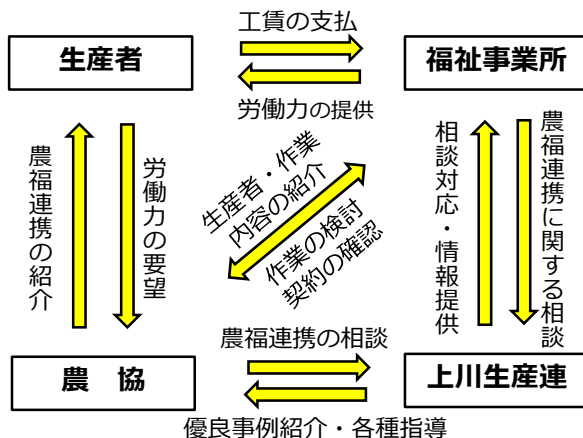
そんなおり、農福連携の推進を掲げる上川生産農業協同組合連合会（上川生産連）より福祉事業所の紹介があり、農協として打合せを重ね、農業と福祉のお互いの理解を深めるため試験的な事例づくりからスタートした。



福祉事業所の利用者が、試験的に野菜ハウス間の除草作業を行う様子

## ◎取組内容

- ◆ 農業と福祉の相互理解を深めるため、試験的な事例づくりとして、生産者の野菜ハウス間の除草作業を実施。
- ◆ 農協も福祉事業所に対し、農協施設内での水稻の温湯消毒・芽出し作業を依頼し、農協職員の農福連携の理解を深めた。
- ◆ 2年目より、農協が上川生産連と連携して、田植え補助作業・キュウリ収穫作業といった本格的な農作業を福祉事業所に紹介。



## 地域の概略

○位置



- 農業データ  
経営形態  
水稻、野菜、そば等
- 福祉データ  
A型福祉事業所  
8か所  
(旭川市8)  
B型福祉事業所  
66か所  
(旭川市64、鷹栖町2)  
※令和4年12月31日現在



福祉事業所の利用者とともにキュウリの収穫作業を行う様子

## ◎成果と課題 □：成果 ■：課題

- 農作業の事例づくりと農協の作業委託を通じて、生産者や農協職員の農福連携への理解が深まった。
- 農協施設での取組事例があることで、農協としても生産者に農福連携の取組を勧めやすくなった。
- キュウリ収穫作業で、コロナ禍による一時中断もあったが、足かけ3ヶ月にわたる長期雇用が実現し、生産者からも好評の声を載っている。
- 福祉事業所の運営規定上、作業できる曜日・時間が限定されるため、生産者の理解・協力が必要である。
- 福祉事業所の利用者（農福連携の労働者）に対し監督者1名が就く体制上、1組が複数名規模となる。委託作業が一定規模が必要になり、対応可能な農作業がある程度限定される。